

もの職員の労働環境以上に市民のほうが大変な状況であるという考えのもと、職員も一生懸命頑張ってくれているものというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は余裕を持たせるというのはそのような意味じゃないんですよ。市役所でゆっくり、ゆっくりしとけよというわけじゃありません。考え方に、そらあ職務専念義務のあれがあるわけですから、100%仕事は一生懸命やりながらですね、そしてどうすれば市民が一番幸せになるのか、それぐらいの考える余裕を与えてほしいという意味ですから、まあ、食い違いはちょっとありますけどね、負荷をかけてどんどん働いてもらえばそれが一番いいわけですけど、やっぱり人間生身ですから、どうかひとつそこら辺は多少の管理監督の余裕を持って。

それから、最後に一つだけ市長にお願いをしておきます。私は目線の話をたびたびしますが、やはり市民は住民の奉仕者と、あなたもそういう発言はたびたびされておりますけど、あくまでもそのようなことを職員の方は心得て頑張ってもらっておると思っておりますけど、これからも、なおこういう厳しい中ですから、そのことは時折職員にも注意をしながら管理監督をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。よろしく。

○議長（作元 義文君） これで糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時から行います。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。市民の声を活かすということで頑張っております10番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は50分でございますので、よろしく願いをいたします。

ひな壇のほうには新しいメンバーも加わったようでございます。紳士的な新教育長様、そして凛々し過ぎるほどに凛々しい（笑声）新消防長様、以後よろしく願いを申し上げます。

去る4月の27日に、前教育長の河合教育長さんがお亡くなりになりました。わずか2年ほどでしたが、あの行動力ある指導者を亡くしたということは悲しみの念に耐えません。心より御冥福をお祈りしたいと思います。大変お世話になりました。

この6月は、日本のこの政治にとってはまさに激震、激動の月のようでございます。先週の火

曜日に新しい新内閣、菅内閣がスタートを切ったわけでございますが、しかし、私の一番喜びとするところは、この第3選挙区から私どもの親愛なる山田正彦が農林水産大臣に就任をしたことでございます。今宮崎のほうで口蹄疫ですか、大変忙しい。よくテレビを見てみますと、何か本人が口蹄疫にかかったような（笑声）顔で頑張っております。ぜひですね、その宮崎が片づけば今度はこの対馬でその大臣の職権をフルに振るって、特に漁業、林業、農業がでございます。大臣の職を賭す覚悟でこの対馬のために、こぎ出せ源福丸ではございませんが、こぎ出せ対馬丸で頑張っていたきたいと思います。

鳩山内閣は短い期間でございました。約8カ月という短い期間でございましたが、子ども手当、そして農家の所得補償制度、当初内閣が掲げた目的を実行したわけでございます。

しかし、残念なことに普天間基地などマニフェストに反すると、公約に反するという事で内閣の総辞職に至ったわけでございます。

財部市政はこの4月から3年目を迎えるわけでございますが、当初市民に約束をしておいた公約がいろいろあろうかと思いますが、さきの3月の議会では公務員の給与、市職員の給与5%カットを本年度まで実行するということを厳しい財政の中とりやめたわけでございますが、そのような結果もございますが、何もって、政策補佐官もつくり、そして企業誘致をやると思気込んでおりましたが、まだ若干2年ちょっと残っておりますが、その公約はいかほどまで進行しておるのかもお尋ねをいたします。

そして、新たにスタートしたこの菅内閣、総理自身がこの内閣は奇兵隊内閣だということを言っておられます。奇兵隊というのは、幕末の志士高杉晋作の奇兵隊であります。これは百姓や町民問わずできた組織であります。菅さんは、菅総理は、この奇兵隊内閣をもとに強い経済、強い財政、強い社会保障を一体化を進めるということでございます。私もこの離島に住んでおりますが、一国民として非常なる期待をしているところでございます。

先ほど奇兵隊内閣と申しましたが、この財部市政、もし名前をつければどういう市政の名になるのか。私の考えるには市民は市民だと、役所は役所だと、まさに公務員結集市政の気がいたしますが、もし名前をつけるとすれば何市政になるのかも、もしお考えであればお願いをいたしたいと思います。

では、さきに通告しておりました4点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の環境王国の推進について、この環境王国は、対馬が8番目に認定を受けたと聞いております。この認定基準の中に絶滅危惧種類の項目がでございます。当然これはツシマヤマネコも含むわけでございますが、せつかくこの王国の認定を受けたわけですから、これを機にツシマヤマネコの保護とPRに取り組む考えはあるのかないのかという点をまず1点お尋ねいたします。

それと、2点目でございますが、地元企業の育成、これについては私も過去に質問をしたことがございます。なぜ市発注の工事が島外の業者にさせねばいかんのか。なぜ対馬の業者にできないのかということでございます。

私もよく車であちこち走りますが、工事現場に出くわします。まあ県工事、県に関する工事ならば発注者は知事でございますからとやかく言うことはできませんが、しかし、市の工事は発注者は市長です。なぜできないのか、非常に歯がゆい思いがいたします。特に業者さんに言わせれば、こんな苦しい状況の中、仕事も少ないのに、何でよそ者がするのかと立腹するのも当然だと思います。特にこの公共事業、先ほどもお話がございましたがどんどん減っております。そして対馬も人口が毎年毎年1,000人規模ぐらいで減っているわけでございます。そういった中で、よそ者に飯を食わせる余裕などない、地元で仕事をやるということは地元の企業育成になるわけですから、ぜひ市発注の工事は全部この対馬市の業者でやれるかやらないのかということをお尋ねをいたします。

そして、3点目でございますが、これは今年の22年4月7日に答申が出ております。対馬市行財政改革推進委員会、ここがこのような冊子を出しております。当然議員皆様もいただいたわけでございますが、これをどのようにとらえて今後どのように実行していくのかという基本的なことをお尋ねいたします。

それと、第4点目でございますが、市営団地のごみ収集について、施設ですねこれは。私があちらこちら見るところ、このごみ施設の整備を図る必要があろうかと思いますが、その辺は計画があればお聞かせを願いたいと思います。

以上4点でございます。よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問に答えさせていただきます。

公約の実行状況というのが冒頭ございました。これについては確かに2年をもう既に経過をし3年目に突入しておりますが、企業誘致等も掲げておりましたが、そこについては成果は上っていないというのが正直なところであります。ただし、その今仕込みは自分自身はしてるつもりですし、当然日本の経済等々の関連もここにはどうしても出てくるということも、市民の皆様も含め御理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、菅内閣が奇兵隊内閣だというふうなニックネームがあるが、何市政だというふうに、何も別にありません。（笑声）しかし、どうも私と小宮議員は市政感だけは違うような気がしてなりません。

では、通告されておりました項目に従いまして答弁をさせていただきたいと思っております。

ツシマヤマネコの特に保護、それからPRについてどのように市はやろうとしているのかとい

う御質問がまずありました。今おっしゃられましたように、この環境王国の認定に当たっては、当然そのツシマヤマネコだけではないですけども、対馬というこの特異な地形っていいですか状況の中で生物の多様性が確保されていると、なおかつ希少生物がたくさんまだまだいるということは当然環境王国に当たっての、認定に当たっての高い項目をとったというふうに私は、点数をとったというふうに理解をしております。そういう中で、今年、先だっても言ったかと思いますが、こういう希少生物っていうのが対馬からいなくなっていくときは、恐らく私ども人間もこの島から絶滅するときではないかなあというふうな思いもしております。そういう中でこういう希少生物というものを大切にしていってということは、すごく大切な、姿勢として大切な部分だろうというふうに私は考えております。

そういう中で、もう御存じのように、ツシマヤマネコと共生する地域社会をどのように作り込んでいくかということで、舟志地区、佐護地区をモデル地区として、舟志地区では森づくりとエコツアーの推進に向けた取り組みを、そして佐護地区では環境に配慮した米づくり等の取り組みを行っております。今後はこのような地域の条件に合った保護活動というものを推進していく予定であります。また、佐護地域を中心にNPO法人ツシマヤマネコを守る会が進めております保護区の設定に係るトラスト運動の推進に対しましても、私自身関係機関に働きかける等の支援も行っておるところであります。

また、PR活動としては、分散飼育としてツシマヤマネコの飼育化繁殖事業に参加している動物園、それから野生生物保護に関する大学及びイベント等でPR活動を行っております。

今年度は特に、ネコ適正飼養推進プロジェクトとしてFIV、ネコエイズですね——等の感染症対策の一環として3月定例議会で可決していただきました対馬市ネコ適正飼養条例の普及啓発及びネコの飼養数の調査等を行うとともに、ツシマヤマネコ生息環境再生事業として、上県町志多留地区に休耕田のビオトープ化等の重要生息地における耕作放棄地の環境再生対策及びNPO法人ツシマヤマネコを守る会が進めている保護区用地の間伐等山林整備を予定し、今回の補正予算に計上をさせていただいております。

また、現在、環境省が公募している地域生物多様性保全活動支援事業に、これにも応募しております。採択されましたらツシマヤマネコの飼育化繁殖事業に参加している5カ所の動物園において対馬講座等、ツシマヤマネコの保護活動及び対馬の生物多様性のPR事業を実施をしていく予定でございます。それとともに自然観察ガイドの育成及び対馬野生生物保護センターと進めているヤマネコに優しい森林管理の指針づくりを行う予定でもあります。

なお、この事業は6月末に採択事業の決定がなされる予定でありますので、今回の補正予算に決定後、早急に実施したい動物園でのPR事業を計上しており、残りの事業は決定後9月の補正を予定しております。

さらに、本年度は生物多様性第10回締結国会議が日本の名古屋市で開催される年でありますので、それにあわせて開催されます生物多様性国際自治体会議への参加、また、財団法人日本生態系協会が主催する国際フォーラムでの事例発表の場を活用し、ツシマヤマネコをはじめとする対馬の生物多様性とそれを取り巻く環境をPRしていきたいというふうに考えております。

次に、市発注の公共事業を地元業者にすべて発注できないのかという趣旨の質問でしたが、これにつきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律や、通称、品確法と呼ばれる公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法や対馬市規則実施要綱等により、透明性並びに競争の公正性が確保されるよう努めているところでございます。

本市の場合、建設工事につきましては制限付一般競争入札実施要綱、低入札価格調査制度要綱が基本となり、特殊な場合を除いて130万円を超える工事はすべて一般競争入札の対象としております。

議員御質問の趣旨は、地元経済や人口流出に見られる雇用の場の確保への懸念というものと推測いたします。行政といたしましても、先ほど紹介しましたように制限付として、できるだけ地元企業へ発注できるようにしているところであります。

具体的に説明いたしますと、特殊な場合を除き一般競争入札の公告に、「本市内に本店または支店等があるもの」と参加条件を制限しており、平成21年度は支店等の取り扱いを「本市内に10年以上開設していることまたは本市に1年以上住所を有する者を8人以上常時雇用していること」を条件としておりましたが、平成22年度はさらに厳しく、2つの条件を満たすこととしたところであります。

平成21年度、財政課で入札をいたしました建設工事246件中216件を市内業者が受注しており、割合にして約88%にもなり、準市内業者が受注した23件を合わせますと受注率は97%を超えております。また、分割発注できるものにつきましては地元企業でできるよう分割しているものもでございます。このことからわかりますように、本市においては地元企業優先の立場であることが御理解いただけるものと思います。

次に、4月7日でしたか答申をいただきました行政改革の答申を受け、市はどのように今後対応をしていくのかという御質問にお答えをさせていただきます。

対馬市では、市民の視点に立った柔軟で活力ある行財政システムの構築を図っていくため、平成17年8月に対馬市行財政改革推進委員会、第一次からの最終答申に基づき、行財政改革大綱及びその実施計画を策定し、17年度から5カ年間を対象期間とし、市民協働の取り組み、職員定数の見直し、成果重視の予算編成や中期財政計画による財政の健全化など、行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。昨年7月には改革の対象期間が21年度で終了することから、これまでの取り組み状況を評価、検証し、さらなる行財政システムの構築を図るため、その改革方

針について第二次対馬市行財政改革推進委員会に御意見を求めたところです。

委員会では、委員皆様が対馬市の発展と豊かな社会環境の実現を願って熱心に議論を重ねていただきました。その後、議論された内容は、委員会の意見、提言とし、まとめられた答申を4月に受理させていただいたところであります。

市においては行財政改革推進委員会からの御意見、御提案をもとに、また、市で取り組んでいるさまざまな政策、施策なども加味し、22年度以降を対象とした第二次対馬市行財政改革大綱とそれを担保するための実施計画を策定し、地方分権あるいは地域主権と呼称される地方の時代に柔軟かつ迅速に対応していくため、市民皆様と行政の連携による質の高い協働型市政の確立を目指して、さらなる行財政改革を推進していく所存であります。議員各位におかれましても趣旨を御理解いただき、御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今後のスケジュールでございますが、平成22年度から平成26年度の5カ年を対象期間とする第二次対馬市行財政改革大綱を本年9月ごろに、行革大綱の実施計画並びに定員適正化計画を本年12月ごろを策定目標としてとらえているところでございます。また、現在、外郭団体改革プランを7月ごろの策定に向けて取り組んでいるところでございます。

最後に、市営団地のごみ収集施設の整備の考え方ということでございます。

市営団地のごみ収集の整備をどのように図っていくかという問題につきましては、実際対馬市が管理する団地が49団地ございます。このほとんどの団地敷地内または団地の近くにごみ収集施設が設置されております。これは地区のごみ収集施設整備の中で市営団地が取り込まれて整備されてきたものと思われまます。過去に市営住宅を建設した折、市営住宅の入居者の共同の福祉のために必要な施設であるとのことで、ごみ収集施設を特例加算により設置した経緯はございますが、基本的にごみ収集施設だけの補助事業はできない状況でありますので、駐車場の整備やバリアフリー化など、ほかの事業を組み合わせるの実施になると思われまます。このような事業を実施することで生活環境の改善を図ることができる反面、住宅に困窮する方々に低廉な家賃で賃貸している家賃に反映されていくため、入居者の負担が大きくなることが懸念をされまます。

一方、地区が設置しています鋼材の骨組みで金網で覆ったごみ収集施設を住宅の管理者として単費により設置した場合、地区もしくは自治会としてごみ出しのルールが守れるのかとか、違反ごみの放置、清掃ができるのかなど現実的な問題が考えられます。もしごみ出しのルールが守れず、違反ごみの放置や清掃をおろそかにするとたちまちごみが散乱、悪臭が発生し、生活環境への悪影響が心配されるなど、実態は理想とかけ離れている場合もあります。

これらの話を突き詰めると、結局ルールはどのようにになっているのかというところに行き着きます。だからといって放置しておくわけにはいきません。ごみ収集施設を与えるのではなくて、自治会がみずからごみ収集施設を設置して、住みよい環境整備を図るという意気込みがまずもっ

て必要ではないかというふうに思います。そのような中、ごみ収集施設の設置は地区が自発的に環境美化を図るため、市のわがまち元気創出支援事業補助金制度等を活用し設置をされておられる現状もございます。市営団地のごみ収集施設の整備につきましても、地区単位で、市営住宅にお住まいの方々がごみ出しルールを守り、快適な環境整備を図るという意気込みを持って、この制度を利用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 冒頭の中で私が市政の名前をつければどういう名前かということでお尋ねしたら、いやあ、考えてないということでしたが、まあ名前がつくぐらいにですね、対馬市はここが、この点がすごいんだと。だから何々市政だと言われるように頑張っていたきたいと思いますよ。つけられるように、名前がですね。

それで、まず1点からいきますが、この環境王国の推進についてということで、ヤマネコのPRをどうするかと、保護という問題ですが、保護はその地域の活動ということで話がありましたが、そのためにはまずある程度の目標を持たなければいけないと思うんですよ。例えば1年のうちにこの月の何日に何かしようと。島民がこぞってですね。そのためにはまず第一に提案したいと思うのは、ヤマネコの記念日ですね。よく詩人の俵万智さんって言いますか、サラダ記念日っていうのがございますが、サラダがおいしかったからサラダ記念日だという歌で有名ですけども、ぜひこの記念日をつくって、そして島民が一体となってPRに努める。その記念日はこのツシマヤマネコが国の天然記念物として指定された日、昭和46年5月の19日なんですけど、5月の19日、このような日を設定して、5月の19日は非常にゴロ合わせがいいんですよ。「ゴー、行くぞ」と。5月の19日ですね。なんか受けなかったようですけども。（笑声）そういう5月の日にちを決めて、ぜひやっていったらどうかというのがまず1点ですね。

それと、PRについては、先ほど動物園とか、そして大学関係でPRをしていくということですが、この、よく福岡なんかに行くと飛行機によく漫画の絵が描いてあったりとかしとるんですが、このORCに、胴体にこのツシマヤマネコを描いてPRするのも一つの方法だと思うんですが、このORCには対馬市もかなりのお金を負担しとるわけですよ。たしか3,000万以上負担してますよね、補佐官。ですよ。

このような巨額の出資をしとるわけですから、ORCを使って胴体にヤマネコのやつをぱっと入れて、そしてPRに努めたらどうかと思いますね。それが2点目。

もう1点目がですね、先ほどのこの環境王国ですが、対馬のロゴですね、ここにこう対馬のロゴがあるんですがね、久しぶりに持ってきましたが、これが現在の対馬のロゴですよ。こう無限大ですねこれ。無限大というのはですね、私どもが認識しとる限りでは数学の中ですね、微分、

積分とがあるんですが、そのときにこの無限大が出てくるんですが、非常に理解に苦しい数字で
ございます。

これもよろしいが、しかし、せっかく環境王国なったんだからこのような形ですね、新しいロ
ゴマーク。なかなかいいでしょう、こっちは。これが環境王国のマークです。この横にヤマネコ
を入れる。先ほどのやつは認識するまで時間かかりますけども、ヤマネコというのは対馬か西表
しかないわけですから、こういう形でロゴもやりかえたらどうかと思いますけどね、その分はど
うでしょうか。まずその3点について。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3点とおっしゃられてもどれが3点やったか忘れるぐらい（笑声）だっ
たんですが、ヤマネコ記念日の5月19日の話、それからORCのお話、そしてロゴマークの件
でよろしいですか。

今おっしゃられたまず2つの分については、私自身も5月19日が天然記念物に指定された日
だということも正直言うて勉強不足でわかりませんでした。「ゴー、行く」は別としまして、天
然記念物の指定された日っていうことで、大変季節的にもいい時期ですし、何かいろんなイベン
トとかいうのを打っていくにはもう最高の季節とも思います。そのあたり十分に市民の皆さん、
それからNPOの方々ですね、も含めてですねどうということがやれる、やっていけるのかという
ことについて相談をしていきたいと思います。

ORCのペイントの話ですが、一つの案として聞かせていただきます。すぐそれができるとも
思えませんし、ORC自体も大変な状況でありますので、またとんでもない金額を要求されたら
大変ですので、それもちよっと、でほかとの兼ね合いもあろうかと思います。出資しております
それぞれの機数があればいいんですが、機数もないと思いますし、そのあたりも含め、ちよっと
研究させてください。

ロゴマークのことがありました。ロゴマークについては昨年決めたばかりで、十分にまだ定着
するまで今のままでいきたいというふうに思っておりますが、実は私、名刺を今、職員がこう何
か私の似顔絵っていいですか、それを描いておりますが、今度新しい似顔絵を描いてきました。
それがヤマネコをかぶった私ですけど、さらにブリを手を持って、マグロですかねブリですかね、
持ったそういう似顔絵を描いてきましたが、何かそういう形ででも、私どもヤマネコのことも含
め、職員も含めてずっとPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この記念日は、またNPOの関係者たちとでも話をしていただ
いて、そして設定をして、そして保護に努めていただきたいと思いますよ。

ORCの問題は金もかかることですが、私が見積もりをとった段階においてはそんなにお金か

からんごとありますんで、また後で提示させていただきたいと思いますがね。

それで、最近職員の話が出てきましたが、どうなんでしょうかね、こういうふうにして、例えば島外から対馬に電話入れますよね、ツシマヤマネコについてどうだろうかと。市のほうに。そうするとそのツシマヤマネコの担当の方がおるにはおるんやけども、例えばわかりやすくするために本所でもいいしどこでもいいが、ツシマヤマネコ係長なるものをつくっていただいたら、そこに島外からの連絡事項はツシマヤマネコの係長がおられますからってということで継いでくれますんで、そういうふうな形でもですね、職員の方にもやっていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問はいつも斬新で、私どもの答弁を苦しめさせますが、大変向こうから電話をかけてきたときにすごくわかりやすいとは確かに思います。で、今現在、そういう組織の中でそういう形はとっておりません。以前上県町時代ですね、恐らくヤマネコ係ですか、があったかなあというふうに思い出しましたが、あまりにも対馬における希少生物というもの、それは動物ばかりではなくて植物も含めていろんな問題が、問題っていうか、そういうものが貴重な物が多過ぎまして、ヤマネコだけでいいのかという問題もまたあろうかと思います。で、それは上県センターで取り組むべきなのか、本庁で本当にそれでいいのか、とかっていうことも十分にちょっとこう検討をしていきたいなと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ですね。やはり窓口を一本化するためにもそういうふうなヤマネコ係長なるものをつくって、そしてNPOの関係もスムーズにいくと思いますんで、ぜひつくっていただきたいと思いますね。

それと、第2点目のちょっと前後しますけれども、この市営団地のごみの収集について、いろいろなルールの話もございましたが、非常にですね、特にこの巖原町のほうは団地がございます。広い団地がございます。特にこの棧原団地はですね、大きい建物が7棟ぐらいございまして約112世帯の人が生活しております。多分300名以上の方が暮らしておられると思うんですよ。そこにごみ箱が2つあるんですけども、よろしいですか、2つしかないんですよ。300人以上の暮らすところでごみ箱が2つ。いいですか。これがまず1つですね。網があるんですけどね。見えるかな、テレビは、網があるんですが、これが1つなんですよ。いいですか。そして返しますと2つ目がこれなんです。ごみ箱はあるが網がないんですよ、ぼろぼろなんですよ。300人以上住むところが実質的には1個しかないんですよ、ごみ箱は。じゃあどうしておるか。皆さんは、これは一部ですが、皆さんはこういうふうに関を掛けて、何カ所も網を掛けてここにごみを置いとるんですよ。だからカラスが来たりするんですよ。ルールという前にこういう入れ物があ

ればそこに入れるんですよ。この部分だけはですね、まあほかのところも見ましたがここが一番激しい。この団地がですね。やはり役所の改修もいいかもしれないが、今いっぱいあっちこっち改修やってますけども、まず市民生活に直結したこういうところを早急にやらんといかんと思うんですがね。補助金なんていうのはまだ長くなりますから、即取り組む気持ちはありませんかね。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 基本的に、私、自分の家の今ごみの出すことを思い浮かべておりましたけども、うちは8時10分ごろにいつも取りにお見えになりますが、その前にそういう、今見せられた網ですね、橙色の。そういう網をかけて、そして収集されて、その網をまた回収するっていいですか、きちんと直すっていいですか、そういうことをうちはしてるわけですけど、基本的に私そのごみ、今いろんな対馬じゅう全部見たときに、ごみ収集のためのステーションっていいですか、そういうものが至るところ見受けられます。これについては考え方それぞれ違うだろうとは思いますが、私どもは以前から考えてきたのは、それぞれの家庭がそのごみのことについては責任を持って回収まできちんとそこを保全していくんだというふうなことで、私自身は習ってきたつもりです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 個人の家ならそれでいいんですよ。このように100何十世帯も住んでいる団地ですから、団地ですから、やはり時間的なものも都合ができないだろうし、そして市の建物なんですからね。どこの、市以外の団地に行けば、公共的な団地に行けば、かならずごみ箱がきれいに設置してあるんですよ。皆さんがそこへ入れる数の分だけは。あるんですよ。だからこういう団地というのは別なんだから、やはり早急に取り組むべきだと思いますよ。別なんです、こういうところは。後で答弁お願いします。

それと、言われるように、あちこちごみ箱がいっぱいあります。できればごみ箱をつくる人も、例えば対馬市のごみ箱に関する条例などをつくって、そして、つくる方には団地は問わず一般の方の、つくる方には条例をつくって、そして、これだけの補助をいたしますよということにすれば、先ほどの環境王国じゃございませんが、せつかくそういう認定を受けたんだから、そういう条例もつくって補助制度もやっていくべきだと思いますけどね。その辺はどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が話した部分は、確かに個人の家のことかもしれませんが、個人の家であろうと公共の部分であろうと、私は基本的な考え方は一緒だろうと思っております。最終的にこのごみの問題につきましては、個人の考え方とかモラルとかいうのが一番大事な部分だろうと思います。先ほどの答弁で申し上げましたように、こういうごみステーションなるものを建設

した場合、それが家賃に若干でしょうけども反映をせざるを得ないということは出てくると思います。そういう今設置されてる団地については、それを反映していったらという話も聞いておりますので、そのあたり住民の方に今お住まいの方々にアンケート等を取りながら、それを進めるべきかどうか考えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ぜひアンケートを取ってやっていただきたいと思っております。

それと、時間がございますが、行革の推進の分でちょっとお尋ねしますが、この冊子の中に自主財源の確保というところがございます。そして、この委員会の提言事項として、こういうようにあるんですが、ふるさと応援基金、ツシマヤマネコ基金などはインターネットなどを通じて、もっと積極的にやったらどうかというお話がございますが、対馬市のホームページを見ておみると、このようなホームページ、一番頭にございます。約11項目ありますが、一番下に、ふるさと納税制度の御案内というのがございます。ここにはヤマネコ基金というのは入っていないんですよ。それでお尋ねしますが、このふるさと応援基金とツシマヤマネコ基金、現在基金はどれほど集まっておりますかね。ああ、いいです、あのですね、ふるさと応援団のほうは約182万円なんですよ。そして、ツシマヤマネコのほうは今回の補正も入れて336万円あるんですよ。ということは、ツシマヤマネコのほうの寄附が多いんですよ。だからこの下に12項目として、「ツシマヤマネコの基金の御案内」ということを入れていただきたいと思っております。このツシマヤマネコ基金は議員発議でつくったものですから、議員発議は載せんというなら別ですけども、一つの法律ですから、条例ですからどうですかね。載せるためにはまず、ここで剥がしますが、このように、「ツシマヤマネコ基金の御案内」ということで細部にわたってインターネットで公開をしていただけたらと思っておりますが、どうぞございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） もう330万円ぐらいヤマネコ基金が入ってるという話ですが、実は私どもの、今おっしゃられたようにPRが足りないのかどうか、実は件数的には少のうございます。で、金額的には大きいんですけども、大口の方がしていただいたということで、もっと本当であれば幅広く多くの方々に御理解をいただいてしてもらおうのが筋だと思いますので、そういうことができるように、これから先頑張っていきたいと思っておりますし、決して議発をそういうふうには思っておりません。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃあ、これを入れていただくんですね。（「入れるのはいっこうに問題ありません」と呼ぶ者あり）入れるんですね、はい、わかりました。ぜひ入れていただいてね、PRしていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） はい、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） それでは、この自主財源の中にこういうくだりもあるんですよ。職員が知恵を出し合う機会を設け、新たな財源確保などについて研究する必要があると、職員がですね、知恵を出して。14ページですけどね、そこで3月の議会で5%に職員の給与をカットするところをやめたんですが、隣の壱岐市なんかは、20年から5年間、5%カットなんですよ。5年間、五島なんかは10%カットを3年間しております。だからもしお金がないならば、市長があいさつの中で申し上げましたが、過疎法も改正されました。そうするとハードからソフトに事業の転換ができるようになったわけですよ。そうすると、地域マネージャー関係もそれに対応することができるわけです。その地域マネージャーの基金の後押しとして、この地域マネージャー基金なるものを、再度5%カットして、そして、この基金に充てて、そして地域マネージャーの促進に早い走りができるように、そういう基金の設立なんかはいかがでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かにこの提言書の14ページの最後のくだりに、職員が知恵を出し合う機会を設け、新たな財源確保を研究するという話でございしますが、職員が知恵を出し合う機会ということでございしますが、今議員がおっしゃられるような部分は、私は知恵を出し合うという部分の新たな知恵ではないような気がしてなりません。既存の手法だと思います。私は、同じやるならば電子マネーを導入するとか、対馬のマネーを外で日本全国で流行らせて、その上がりを財源にするとかいういろんな知恵を職員からいただきたいというふうに思っております。そのほうが市民にとって幸せかなと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そういうのは時間かかるんですよ。こういう5%カットというのはすぐできるわけですから、鹿児島市の阿久根何とか市長みたいに専決もできるわけです、やろうと思ったらですね。こういうのをぜひやっていただきたいと思いますが、なかなか難しゅうございしますが、お願いをしたいと思います。

それと、最後に1分ですが、この公共事業、これはさきの12月の議会に、済みません、去年の議会に陳情書が出ています。この陳情書は長崎県建設業協会の支部長様、全部で25社、そして建設業協同組合が17社による請願書を出しておるんですよ。それは島内の本社の指名にしてくださいよという請願書を出しておるんですが、この請願書はどのようにとらえてあるんですか。ああ、いいです、いいです。じゃあ時間がありませんので、じゃ続けて言いますけども、このような請願書を出されてるわけですが、市長は、市長に就任後すぐ専決処分をされております。2億3,700万円の、それはごみ収集に関する専決処分をしております。そういうことができるんだから、これは専決処分に値しないんですよ。市長が決めれば済むことなんですよ。この請願の業者の中には、島外業者も入ってるんですよ。あえて指名から外してくださいよという願

いをしておるわけですから、ばっさりやったらどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 請願の内容を再度じっくり読ませていただきたいと思います。

○議員（10番 小宮 教義君） はい、最後ですね、最後やからちょっとしゃべりましょうかね。

本当に島内の業者は大変なんですよ。そして、島外からこういうふうな話があるんだから、専決処分の好きな市長ですからね、これは専決も何も必要ない。島外業者が外せと言いよるんだから、ばっさり外していただいて、そして、この請願書以外の業者もそれに随時して、随時指名から外すということをお願いいたします。

以上。

○議長（作元 義文君） これで10番議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時52分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは、1番議員、会派協働の脇本でございます。早速ですが、通告に従い以下の3点について市政一般質問を行います。

1番、企業誘致や観光客誘致等の進捗状況と今後の見通しについて。

市長みずから積極的に企業誘致や島外取り引き先開拓及び観光客誘致に奔走をいただいております。御苦労さまです。そのトップセールスの実績は、先ほど上がっていないということですから、今後の見通しについて具体的にお聞かせください。

それから、世界的構造不況が続き、実績が上がらないのはある意味仕方がないことだと思います。不況以外にも対馬であるがゆえの困難な原因はどこにある、市長は分析されていますか。お聞かせください。

2番、国際友好都市対馬市実現に向けた指針について。

1、株式会社対馬国際ラインの今後の方向性について。

人的国際交流については、平成11年に定期航路が開設されて以来、目ざましい発展を遂げ、株式会社国際ラインも大きく貢献してきました。国際ラインの今後の方向性については、外郭団体評価調書によると定期航路の開設という設立当初の目的が達成され、現在取り扱い業務は民間でも可能ということが解散に向け粛々と進めるという方針に至った理由であるとされています。